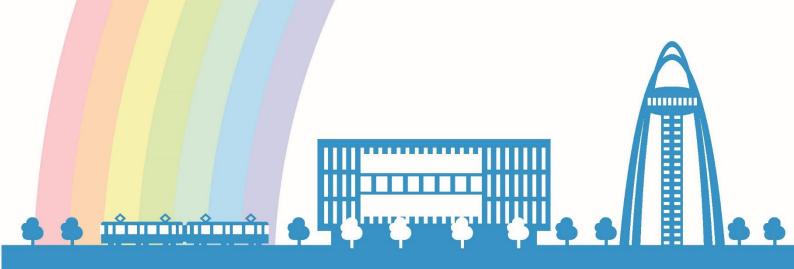
いちのみや気候変動対策アクションプラン2030

令和 2 (2020) 年度 ▶ 令和 12 (2030) 年度

【概要版】



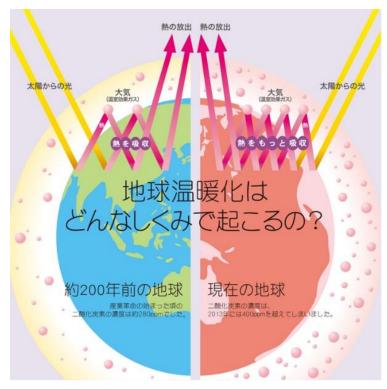
令和2(2020)年3月

一宮市

計画策定の基本的事項

地球温暖化の現状

- ○地球温暖化とは、人間活動の拡大に伴い、 二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス が大量に大気中に排出されることで、地球 全体の平均気温が上昇する現象です。
- ○地球温暖化が進行すると、気温や降水量、 風といった大気の平均的な状態が変動す る気候変動につながり、海面が上昇したり、 異常気象が頻発する恐れもあり、自然生態 系や生活環境、農業への影響も懸念されま す。



■温室効果ガスと地球温暖化メカニズム 資料:全国地球温暖化防止活動推進センター

計画策定の意義・目的

○地球温暖化対策を今まで以上に強力に推進するため、2030 年を計画目標とする新たな計画を策定し、

「緩和策」と「適応策」を車の両輪の関係として、気候変動対策に取り組みます。

緩和策とは

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するため の取り組みのことです。

(例:節電、省エネ、ごみの減量など)

適応策とは

将来予想される、または既に現れ ている気候変動の影響に対して 行う取り組みのことです。

(例:熱中症対策、防災対策など)



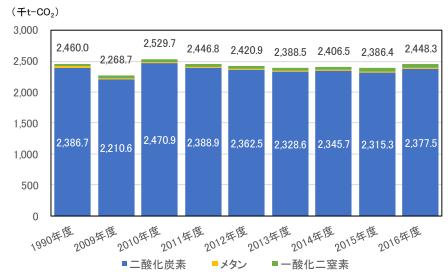
■緩和と適応の関係

資料:令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

一宮市における温室効果ガス排出量の現状

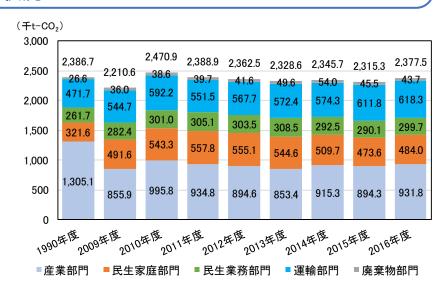
温室効果ガスの排出状況

- ○2016 年度の温室効果ガス排出量 は 2,448.3 千 t-CO₂であり、1990 年度に対して 11.7 千 t-CO₂減少 しているものの、近年は緩やかな 増加傾向にあります。
- ○温室効果ガスの中では、二酸化炭素排出量が 95%以上を占めています。



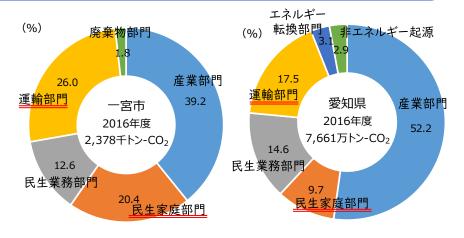
二酸化炭素の部門別排出状況

○二酸化炭素排出量の構成比では、 産業部門が約 40%と最も高い割 合を占め、次に運輸部門が 26%、 民生家庭部門が 20%となってい ます。



愛知県との二酸化炭素排出量の部門別排出割合の比較

○本市の二酸化炭素排出量の部門 別排出割合を愛知県と比較する と、民生家庭部門と運輸部門に 占める割合が大きいことが分か ります。



計画の考え方・目標

-宮市における気候変動対策の考え方

考え方① 国や愛知県と同水準の温室効果ガス排出量の削減目標の設定

考え方② 「緩和策」と「適応策」を両輪とした気候変動対策の推進

考え方③ 現状分析を踏まえたメリハリのある気候変動対策の推進

考え方④ 持続可能な開発目標(SDGs)達成を見据えた計画の推進

地球温暖化対策に関する国内外の動向

パリ協定の採択

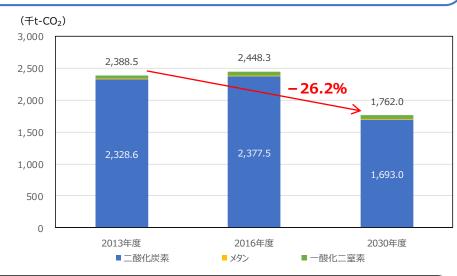
2015 年にパリで開催された COP21 にて、2020 年以降の温室効果ガス削減等に関する、新たな国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。世界共通の長期目標として、産業革命前からの地球の平均気温の上昇を 2℃以内に抑えるとともに、1.5℃に抑えるように努めるとしています。

地球温暖化対策計画の策定

2016 年 5 月に、国では「パリ協定」を踏まえた「地球温暖化対策計画」が策定されました。2030 年度の中期目標として温室効果ガスの排出を、2013 年度比 26%削減するとともに、長期目標として 2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしています。

-宮市の温室効果ガス排出量の削減目標

○温室効果ガス排出量の削減 の取り組みを行った場合、 2030 年度の温室効果ガス排 出量は、2013 年度比で 26.2%の削減が期待される ため、国と同水準の 26%を 削減目標として設定します。



削減目標

【計画目標】<u>2030 年度</u>の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で <u>**26%削減</u>** 【長期目標】<u>2050 年度</u>の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で **80%削減**</u>

気候変動対策への取り組み

重点的に推進する取り組み(緩和策)

○温室効果ガスの削減ポテンシャルの高い分野や、市民・事業者の関心が高い分野の取り組みを、 「重点的に推進する取り組み」として推進していきます。

重点取組①「市民・事業者の節電意識の向上及び行動の実践につながる取り組み」 重点取組②「電化製品等の省エネ化につながる取り組み」

■省エネルギー型ライフスタイルの普及促進 ■省エネルギー型事業活動の普及促進

重点取組③「移動手段の見直しにつながる取り組み」

- ■自動車利用の見直しの促進 ■低公害車・低燃費車の普及促進
- ■公共交通機関の利用促進 ■コミュニティバス等の運行 ■自転車利用の促進

重点取組④「プラスチックごみの分別・削減につながる取り組み」

■ごみの減量やリサイクルの推進

重点取組⑤「二酸化炭素排出量の吸収・固定につながる取り組み」

- ■緑化重点地区における積極的な緑の保全・創出 ■民有地における緑化活動への支援
- ■公共施設における緑の保全及び緑化の推進

重点的に推進する取り組み(適応策)

○適切な適応策を市民・事業者との連携のもと実施していくため、現在の気候変動の状況とその影響の整理、科学的意見の収集と情報共有について、重点的に推進していきます。

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて

○気候変動対策への取り組みと 持続可能な開発目標(SDGs)の 17 のゴールの関係を明確にし、 気候変動対策への取り組みの 実施によって SDGs の達成を目 指します。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS































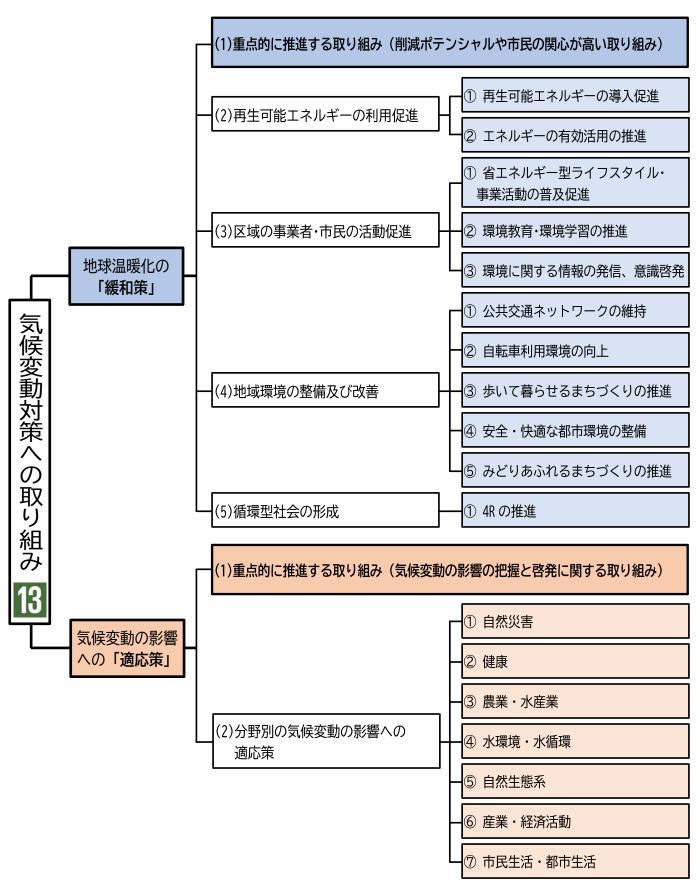






取組体系

- ○「<u>緩和策</u>」については、再生可能エネルギーの利用促進、区域の事業者・市民の活動促進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の形成に基づく各種施策に取り組みます。
- ○「<u>適応策</u>」については、市民の関心が高い自然災害や健康分野をはじめ、7分野に基づく各種施策 に取り組みます。



関連するSDGsのゴール

関連するSDGSのコール	
6 7 8 11 12 15	省エネルギー型ライフスタイルの普及促進、自動車利用の見直しの促進、ごみの減量 やリサイクルの推進、緑化重点地区における積極的な緑の保全・創出 等
7 11	公共施設の更新時における再生可能エネルギーの導入、環境に配慮した施設づくりの推進
7 11	エネルギーの有効活用
7 8 11	省エネルギー型ライフスタイルの普及促進、グリーン購入の推進、自動車利用の見直し の推進、低公害車・低燃費車の普及促進、省エネルギー型事業活動の普及促進 等
4 7 11 12	小中学校における環境教育・環境学習の推進、環境センターの見学会の実施等
4 17	環境に関する普及・啓発活動の実施、環境に関する情報の収集・提供
7 11	公共交通機関の利用促進、コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行
7 11	自転車利用の促進
3 7 9 11	歩いて暮らせるまちづくりの推進、コンパクトシティ形成につながる施策の推進
7 11	LED 照明の導入、LED 照明等の導入補助、道路整備や交差点改良 等
2 4 6 8 11 15 17	水と緑で人がつながるまちづくりの推進、水と緑のネットワークの形成 等

気候変動の影響について、現在及び将来予測を含めた最新情報の収集、関係課・関係機関との情報共有や対応の連携、 環境教育やイベントを活用した気候変動の影響に関する情報提供や意識啓発

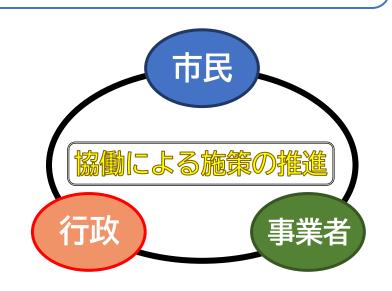
ごみの減量やリサイクルの推進、生ごみコンポスト・処理機の購入補助 等

4 6 11	雨水貯留施設等の整備による浸水被害の軽減、ハザードマップによる浸水被害に関する情報提供 等
3 9 11	熱中症予防の啓発、感染症リスクについての情報収集、注意喚起 等
268	高温の気象条件に対応した作物についての情報収集、発信 等
6	雨水、再生水の利用促進、節水意識の高揚 等
4 6 15	気候変動による生態系の変化についての情報収集 等
8 9 11	情報発信アプリやポータルサイト等による災害情報の提供、イベントでの救護所の設置 等
11 15	ライフラインの断絶に備えた備蓄資機材の整備 等

計画の推進体制と進行管理

計画の推進体制

- ○地球温暖化対策の推進にあたっては、 行政、市民、事業者が一体的に実施していく必要があります。
 - 市民一人ひとり、個々の事業者が地球 温暖化問題を「自分ごと」として捉え、 主体的に取り組むことが重要です。
- ○計画の目標の達成に向けて、庁内の分野横断的な連携、対策の推進を行うとともに、国や愛知県が取り組んでいる地球温暖化対策と連携を図ります。



計画の進行管理

- ○本計画を的確かつ効果的に推進するため、PDCA サイクル (Plan (計画)、Do (実施)、Check (点検)、Action (見直し))を繰り返すことにより、定期的・継続的に改善を図ることとします。
- ○市域から排出される温室効果ガス排出量 について、総量や部門別排出量の推計を 行い、市ウェブページや「いちのみやの環 境」にて公表します。



いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030【概要版】

令和2年3月 発行:一宮市

編集:環境部環境保全課

〒491-0201 愛知県一宮市奥町字六丁山 52番地

一宮市環境センター北館

TEL: 0586-45-7185 FAX: 0586-45-7187